

地区計画の区域内における行為の届出書

令和 年 月 日

羽生市長様

届出者住所
(建築主)

氏名

電話番号

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

- (1) 土地の区画形質の変更
 (2) 建築物の建築又は工作物の建設
 (3) 建築物等の用途の変更
 (4) 垣又は柵の設置若しくは構造の変更
 (5) 建築物等の形態又は意匠の変更

について、下記により届け出ます。

記

1	地区計画の場所	川崎産業団地地区				
2	地区計画内の区域区分	にぎわい商業地区A	にぎわい商業地区B	うるおい産業地区A	うるおい産業地区B	
3	行為の場所	羽生市				
4	容積率/建ぺい率	容積率	%	建ぺい率	%	
5	行為の着手予定日	令和	年	月	日	
6	行為の完了予定日	令和	年	月	日	
7 設計又は施行方法						
(1)	土地の区画形質の変更	区域の面積	m ²			
(2)	行為の種類別	建築物の建築	種別	新築・改築・増築・移転		
		工作物の建設	種別	新設・増設		
	敷地面積	m ²				
	建築物の建築又は 工作物の建設	建築面積又は改築等の面積	届出の部分	届出以外の部分	合計	
			m ²	m ²	m ²	
		延べ面積	m ²	m ²	m ²	
		建築物等の高さ	m	m	m	
	建築物等の用途					
	外壁等の位置	別図のとおり				
(3)	建築物等の用途の変更	変更部分の延べ面積	m ²			
		変更前の用途		変更後の用途		
(4)	「垣」又は「柵」の構造	構造	高さ(前面道路面から)			
			コンクリートブロック等	m		
			全高	m		
(5)	建築物の建築又は意匠	色彩:				

※届出書は、当該行為に着手する日の30日前までに提出してください。